軽微変更該当証明申請書

（第一面）

年　　　月　　　日

柏市長　　あて

申請者の住所又は

主たる事務所の所在地

申請者の氏名又は名称　　　　　　　　　　印

代表者の氏名

設計者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第１１条の規定により，建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同規則第３条の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書及び添付図書の記載の事項は，事実に相違ありません。

【軽微な変更をする建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定】

【適合判定通知書番号】 第 　　　　　　　　　　　　　　　 号

【適合判定通知書交付年月日】 　　　　　年 　　　月 　　　日

【適合判定通知書交付者】

【軽微な変更の概要】

□Ａ 建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更

□Ｂ 一定以上のエネルギー消費性能を有する建築物について，一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更

□Ｃ 建築物のエネルギー消費性能に係る計算により，建築物エネルギー消費性能基準に適合することが明らかな変更（建築物エネルギー消費性能確保計画の根本的な変更を除く。）

（本欄には記入しないでください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受付欄 | 軽微変更該当証明書番号欄 | 決裁欄 |
| 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
| 第　　　　　　　 　号 | 第　　　　　　　 　号 |
| 係員印 | 係員印 |

（注意）第二面から第五面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律別記様式第一の第二面から第五面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。

変更内容説明書Ａ

［Ａ 建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更］

|  |
| --- |
| ・変更内容は，□チェックに該当する事項となる |
| □ ① 建築物の高さ又は外周長の減少  □ ② 外壁，屋根又は外気に接する床の面積の減少  □ ③ 空調負荷の軽減となる外皮性能の変更  □ ④ 設備機器の効率向上・損失低下となる変更  □ ⑤ 設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更  □ ⑥ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設又は増設  □ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ・上記□チェックについて具体的な変更の記載欄 |
|  |
| ・添付図書等 |
|  |
| （注意）変更内容は，該当するものすべてにチェックをすることとし，チェックをした事項については，具体的な変更内容を記載した上で，変更内容を示す図書を添付してください。 |

変更内容説明書Ｂ

［Ｂ 一定以上のエネルギー消費性能を有する建築物について，一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更］

|  |  |
| --- | --- |
| ・変更前のＢＥＩ＝（　　　　）≦0.9 | |
| ・変更となる設備の概要 | |
| □ 空気調和設備  　変更内容記入欄 |  |
| □ 機械換気設備  　変更内容記入欄 |  |
| □ 照明設備  　変更内容記入欄 |  |
| □ 給湯設備  　変更内容記入欄 |  |
| □ 太陽光発電  変更内容記入欄 |  |
| ・添付図書等 | |
|  | |
| （注意）変更となる設備は，該当するものすべてにチェックをすることとし，チェックをした設備については，変更内容記入欄に概要を，変更内容説明書Ｂ 別紙に必要事項を記入した上で，変更内容を示す図書を添付してください。 | |

（変更内容説明書Ｂ 別紙）

［空気調和設備関係］

|  |
| --- |
| 次に掲げる（１），（２）のいずれかに該当し，これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （１） 外壁の平均熱貫流率について５％を超えない増加 かつ窓の平均熱貫流率について５％を超えない増加 |
| 外壁の平均熱貫流率について５％を超えない増加 |
| 変更内容 　　　　　□断熱材種類 　　　　□断熱材厚み  変更する方位 　　　□全方位 　　　　　　□一部方位のみ（方位 　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 増加率（　　　　 ）％ |
| 窓の平均熱貫流率について５％を超えない増加 |
| 変更内容 　　　　　□ガラス種類 　　　　□ブラインドの有無  変更する方位 　　　□全方位 　　　　　　□一部方位のみ（方位 　　　　）  変更前・変更後の平均熱貫流率  変更前（　　　　 ） 変更後（　　　　 ） 増加率（　　　　 ）％ |
| （２） 熱源機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 平均熱源効率（冷房平均ＣＯＰ） |
| 変更内容 　　　　　□機器の仕様変更　　　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 減少率（　　　　 ）％ |
| 平均熱源効率（暖房平均COP） |
| 変更内容 　　　　　□機器の仕様変更　　　□台数の増減  変更前・変更後の平均熱源効率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 減少率（　　　　 ）％ |

（変更内容説明書Ｂ 別紙）

［機械換気設備関係］

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき，次に掲げる（１），（２）のいずれかに該当し，これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （１） 送風機の電動機出力について10％を超えない増加 |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更 　　　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更 　　　□台数の増減  変更前・変更後の送風機の電動機出力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |
| （２） 計算対象床面積について５％を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ） |
| 室用途（ 駐車場 ）  変更前・変更後の床面積  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（　　　　 ）％ |
| 室用途（ 厨 房 ）  変更前・変更後の床面積  変更前（　　　　 ） 変更後（　　　　） 増加率（ 　　　　）％ |

（変更内容説明書Ｂ 別紙）

［照明設備関係］

|  |
| --- |
| 評価の対象になる室の用途毎につき，次に掲げる（１）に該当し，これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （１） 単位面積あたりの照明器具の消費電力について10％を超えない増加 |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更　　　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更　　　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更　　　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |
| 室用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更　　　　□台数の増減  変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力  変更前（ 　　　　） 変更後（　　　　 ） 増加率（ 　　　　）％ |

（変更内容説明書Ｂ 別紙）

［給湯設備関係］

|  |
| --- |
| 評価の対象になる湯の使用用途毎につき，次に掲げる（１）に該当し，これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （１） 給湯機器の平均効率について10％を超えない低下 |
| 湯の使用用途（ 　　　　）  変更内容　　　 □機器の仕様変更 □台数の増減  変更前・変更後の平均効率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 減少率（ 　　　　）％ |
| 湯の使用用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更 □台数の増減  変更前・変更後の平均効率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 減少率（ 　　　　）％ |
| 湯の使用用途（ 　　　　）  変更内容 　　　□機器の仕様変更 □台数の増減  変更前・変更後の平均効率  変更前（ 　　　　） 変更後（ 　　　　） 減少率（ 　　　　）％ |

（変更内容説明書Ｂ 別紙）

［太陽光発電関係］

|  |
| --- |
| 次に掲げる（１），（２）のいずれかに該当し，これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。 |
| （１）太陽電池アレイのシステム容量について２％を超えない減少 |
| 変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量  変更前 システム容量の合計値（ 　　　　）  変更後 システム容量の合計値（　　　　 ）  変更前・変更後のシステム容量減少率（　　　　 ）％ |
| （２）パネル方位角について30 度を超えない変更かつ傾斜角について10 度を超えない変更 |
| パネル番号（ 　　　　）  パネル方位角 □30 度を超えない変更 （ 　　　　）度変更  パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 （ 　　　　）度変更 |
| パネル番号（ 　　　　）  パネル方位角 □30 度を超えない変更 （ 　　　　）度変更  パネル傾斜角 □10 度を超えない変更 （ 　　　　）度変更 |